

お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

健康づくり課(はあとぴあ)	32-3111
公民館事務室	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050

地上デジタル放送の視聴を支援します

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、支援を行います。

支援の内容や申込方法等は、対象世帯によって異なります。

詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

●対象

- ・生活保護世帯等でNHK放送受信料が全額免除の世帯
 - ・世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ※平成22年より支援対象が拡大されました。

●支援内容

地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付等

●申込受付期間

- ・NHK放送受信料全額免除世帯

▽7月24日(日)まで

- ・市町村民税非課税世帯

▽7月24日(日)まで

※アナログ放送が終了する7月24日間近に申し込みをすると、手続き等の混雑のため、アナログ放送終了の間に合わないことがあります。お早めに申請してください。

※お問い合わせ先

- ・放送受信料全額免除世帯への支援

☎0570-033840

- ・市町村民税非課税世帯への支援

☎0570-023724

高齢者無料電話相談が開催されます

開催されます

●日時

7月4日(月)～9月29日(木)

の間の月曜日と木曜日

午後2時～5時(※祝日は除く)

●相談対象者

高齢者(満65歳以上)

●内容

遺言、相続、土地、建物、金銭、成年後見、虐待等、法律に関するあらゆる事項について、弁護士が無料で電話相談に応じます。

●相談先電話番号

・0776-23-5288

・0776-29-7180

※お問い合わせ先

- 福井弁護士会

☎0776-23-5255

「サマー求人企業説明会」が開催されます

開催されます

●日時

7月2日(土)

午後1時30分～5時30分

※受付は午後1時～

●会場

きらめきみなと館

(敦賀市桜町1-1)

●対象

- ・平成24年3月卒業予定の大学・短大・高専・専門学校
- ・平成24年3月卒業予定の高校生の保護者

※お問い合わせ先

ハローワーク敦賀

☎22-4220

- 町商工観光課(担当:竹内)

☎32-6705

7月の町立図書館の
催しをお知らせします

○おはなしのじかん

●日時 7月2日(土)

午前10時30分～11時10分

●対象 3歳～小学生

※幼児は保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、折り紙等

●参加費 無料

○親子おはなし会

●日時 7月7日(木)

午前10時～11時

●対象 未就園児

※保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、季節の工作等

●参加費 無料

○よりみちえほんひろば

●日時 7月21日(木)

午後4時～4時30分

●対象

3歳以上の幼児及びその保護者

(保育園帰りにお寄りください)

●内容

絵本の読み聞かせ、わらべうた、折り紙

●参加費 無料

～夏休みスペシャルイベント～

○おはなしクッキング

●日時 7月23日(土)

午前10時30分～正午

●対象 3歳～小学生

※幼児は保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、おはなしにちなんだクッキング

●定員 15人

(申込多数の場合は抽選となります)

●申込締切 7月13日(水)

●参加費 100円(材料代)

○きもだめしおはなし会

●日時 7月30日(土)

午前10時30分～11時

●対象 小学生～一般

●内容 こわーいおはなしの語り

●語り手 敦賀おはなしの会

●参加費 無料

○わくわく！工作

●日時 7月31日(日)

午後1時30分～3時

●対象 小学生

●内容

本の紹介と本で取り上げられている工作作品づくり

●定員 30人

(申込多数の場合は抽選となります)

●申込締切 7月21日(木)

●参加費 無料

※お問い合わせ先

町立図書館 ☎32-0083

7月の子育て支援センターの
催しをお知らせします

○育児講座

◆「おっぱいのおはなし」

●日時 7月4日(月)

午後1時30分～2時30分

●会場 子育て支援センター

●講師 塚本由美子氏(助産師)

●対象 町内の未就園児とその保護者

●内容

おっぱいについてお悩みはありませんか？みんなでお話しましょう。

●申込期間 6月30日(木)まで

※お問い合わせ先

子育て支援センター



☎32-0192

『コラボ★ほしまつり』

を開催します！

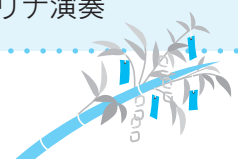
ほしまつり実行委員会では、町内のまちづくりグループと共同で「ほしまつり」を開催します。皆さん、ぜひ遊びに来てください。

日時 7月3日(日) 午前10時～午後2時

場所 美浜駅前・美浜町観光センター

内容

- ・七夕(笹)飾り作り
- ・オリジナルうちわ作り (パンダ、織姫、星)
- ・ライブ、オカリナ演奏



※お問い合わせ先

ほしまつり実行委員会 三善 ☎32-0234

7月は

「社会を明るくする運動」
の強調月間です

今年で61回目を迎える「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月を強調月間とし、今年には「立ち直りを支える取組についての理解促進」及び「犯罪や非行をした人たちの

就労・住居等の生活基盤づくり」を重点事項に掲げ、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域社会づくりを推進していきます。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

社会を明るくする運動実施委員会
町住民環境課(担当・山口)

☎32-6703



平成23年7月1日から



お米の産地が分かります

平成23年7月1日から「米トレーサビリティ法」の施行により、小売店等で販売されるお米や米加工品の容器・包装、外食店のメニュー等で、消費者が原料米の産地がどこなのか知ることができるようになります。

対象となる品目は次のとおりです。

【小売店等で販売されるもの】

お米(玄米・精米等)、米粉、もち、だんご、おにぎり・弁当、米菓、米こうじ、清酒、単式蒸留酎、みりん等

【外食店等で提供されるもの】

米飯類(白飯、すし、チャーハン、オムライス、カレーライス、ドリア等)

※平成23年7月1日以降に生産者が出荷したお米から、産地情報伝達の義務が生じます。



※お問い合わせ先

北陸農政局 福井農政事務所 消費流通課
☎0776-35-3225

年金
ニュース

納付に困った時の

保険料免除制度



国 年金には、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度があります。

将来老齢基礎年金を受給するには、第1号被保険者(自営業者等)、第2号被保険者(会社員・公務員等)、第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)の被保険者期間が、合計で25年(300月)が必要です。

被保険者期間とは、保険料納付期間及び保険料免除期間の合計になりますので、将来老齢基礎年金を受け取るためにも、納付が困難だからといってそのままにせず、必ず町役場の国民年金窓口、またはお近くの年金事務所まで手続きを行ってください。

免除制度

経済的な理由等で、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部が免除されます。

本人と配偶者、世帯主の前年

所得が一定額以下であれば承認されます。

学生納付特例制度

本人が学生である時に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。

本人の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

特例免除制度

申請できる年度または前年度に失業(退職)の事実がある時に限って利用できる制度です。

本人と配偶者、世帯主の前年所得から、失業(退職)された方の所得を控除した額が一定額以下であれば承認されます。なお、申請の際に雇用保険被保険者離職票等が必要です。

※お問い合わせ先

日本年金機構 敦賀年金事務所

☎23-9902

看護師再就業講習会が
開催されます

福井県看護協会・福井県ナースセンターでは、看護師再就業講習会を次のとおり開催します。

●日時

8月3日(水)～29日(月)の間の7日間

午前9時30分～午後3時30分

●会場 敦賀市立看護専門学校

●対象

看護職の資格を持つ就職希望の方

●内容

最近の看護に関する知識・技術を学ぶための

・講義(5日)

・看護技術演習(1日)

・病院見学(1日)

●参加費 無料

※お問い合わせ先

福井県看護協会・

福井県ナースセンター

☎0776-52-1857

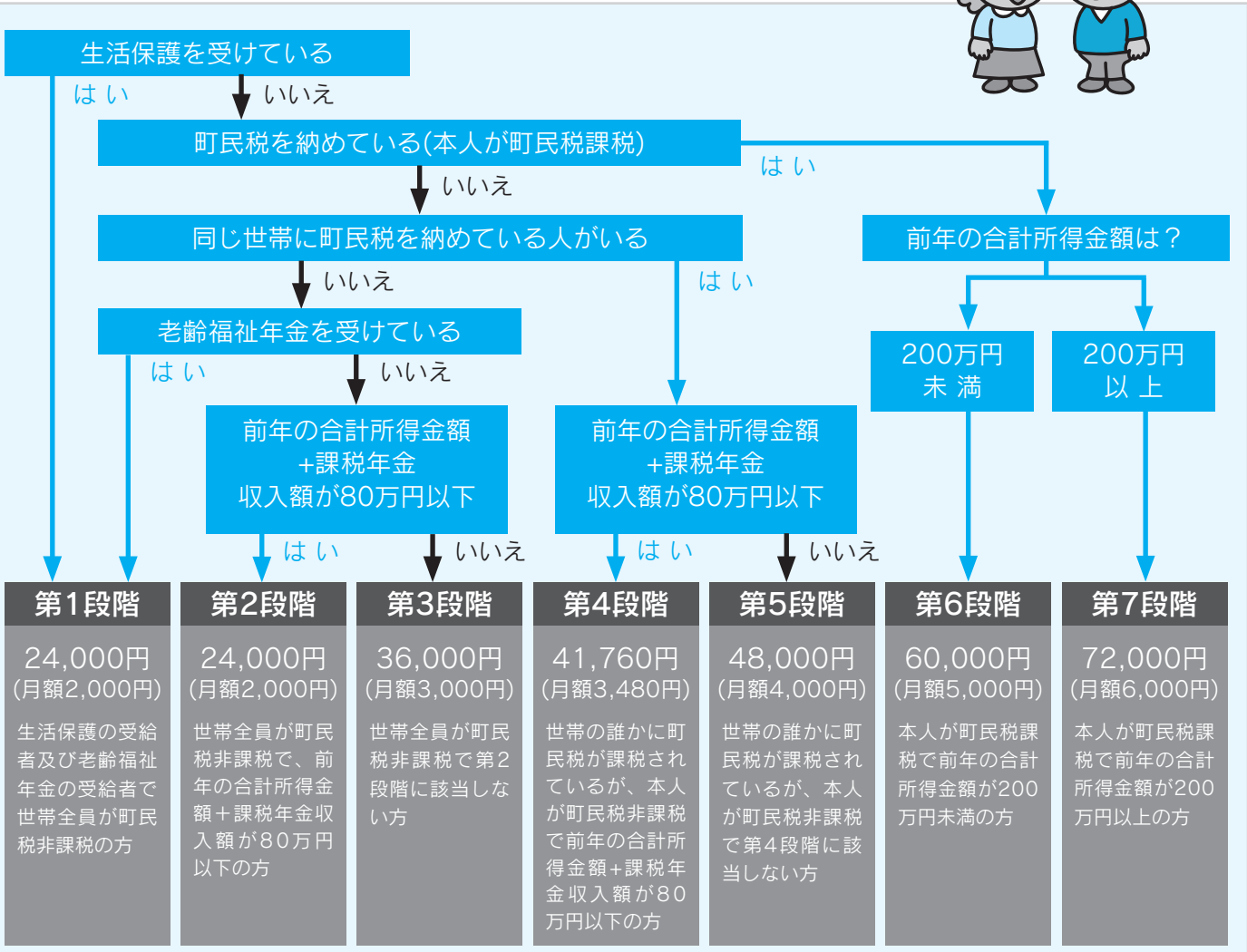
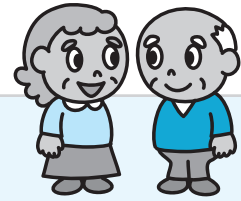


《平成23年度介護保険料が決定しました》

第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、「本人の所得及び世帯の課税状況」に応じて所得段階が第1段階から第7段階に分けられます。また、保険料は年金から天引きされる特別徴収と、納付書で直接金融機関等に納める普通徴収があります。

詳しくは、7月中旬にお送りする介護保険料決定通知書でご確認ください。

● あなたの介護保険料は？(年額)



※お問い合わせ先 町福祉課(担当・青池) ☎32-6704

下水道への接続は お済みですか？

公共下水道処理区域に住宅や店舗をお持ちの方で、まだ下水道への接続がお済みでない方は、速やかに接続をお願いします。

下水道への接続は、下水道法や町下水道条例で次のとおり義務付けられています。

○川等へ直接排水している汚水の下
水道への接続は、供用開始日から
6か月以内

○汲み取り式トイレの水洗トイレへ
の改造と下水道への接続は、供用
開始日から3年以内

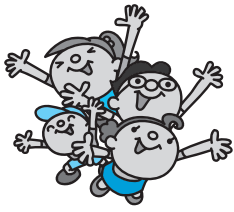
なお、排水設備工事は、美浜町排水設備指定工事店でなければ工事を
することができません。

※お問い合わせ先

町上下水道課（担当・藤田）

☎32-1341

住みよい環境 きれいな町づくり



町福祉課から お知らせします

町では、次の項目に該当される方に手当の支給を行っています。対象となる方は、申請が必要です。詳しくは、町福祉課までお問い合わせください。

障害児福祉手当

【対象者】

20歳未満の在宅者で、身体または精神に重度の障がいを持ち、日常生活において常時介護を必要とする方

【支給額】月額 14,330円

※扶養義務者に基準以上の所得がある場合は対象となりません。

特別障害者手当

【対象者】

20歳以上の在宅者で、身体または精神に著しい重複の障がいを持ち、日常生活において常時特別な介護を必要とする方

【支給額】月額 26,340円

※本人及び扶養義務者に基準以上の所得がある場合は対象となりません。

※お問い合わせ先

町福祉課（担当・渡辺）

☎32-6704

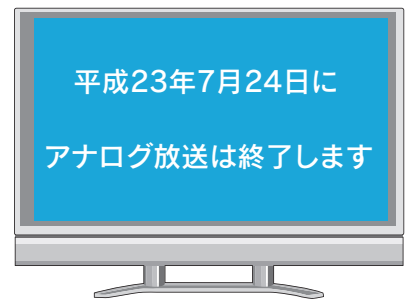


地デジ化 済みましたか？

7月24日正午にテレビの地上アナログ放送が終了します。地デジチューナーの付いていないアナログテレビのままでは「地上デジタル放送」を見ることができなくなります。

放送終了間近に、地デジ対応テレビの買い替えやMMネットのデジタル大関、デジタル横綱への切り替えの申し込みをすると、手続き等の混雑のためアナログ放送終了に間に合わないことも予想されます。準備がお済みでない方は、受信の準備をお急ぎください。

また、町役場正面玄関横に、地デジコールセンターに繋がる「地デジ臨時相談コーナー」を設置してありますのでご利用ください。



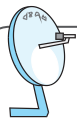
↑地デジ臨時相談コーナー

お問い合わせ先

デジサポ福井 ☎0776-31-0101

※ケーブルテレビ加入の方は
MMネット ☎32-3400

【お問い合わせ先】町企画政策課（担当・三田）☎32-6701



守って! 電波のルール

～総務省北陸総合通信局からのお知らせです～

電波は、テレビ・ラジオや携帯電話、警察、消防、救急の無線等、さまざまなところで使われています。

電波の利用には原則、無線局の免許が必要です。免許のない不法電波はテレビやラジオの受信に障がいを与え、暮らしに悪影響を及ぼします。

北陸総合通信局では、不法電波等ルール違反の取締りを行っています。

インターネット等で外国規格のトランシーバーが流通していますが、国内では使用できません。

無線機の購入時には、必ず「技適マーク」がついているか確認してください。



↑ 技適マーク

● 電波に関する困りごと、ご相談は

総務省北陸総合通信局

- ▷ 不法無線局・混信・妨害 (076)233-4441
- ▷ テレビ・ラジオの受信妨害 (076)233-4491

- サマージャンボ
 - 1等・前後賞合わせて3億円
 - 2,000万サマー
 - 1等 2千万円×400本
- 市町村振興宝くじサマージャンボと2,000万サマーの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。
県内の宝くじ売り場で購入をお願いします。

(市町村振興宝くじ)
サマージャンボは
県内で購入を

● 発売期間(同時発売)
7月11日(月)～29日(金)

※お問い合わせ先
(財)福井県市町村振興協会
☎0776-57-1633



□ 平成23年度 再生利用等推進リーダー名簿 (敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名
早瀬	谷川 勇	小三ヶ	武長 保廣
笹田	田辺 義幸	新庄	高木 幸雄
日向	山口 憲人	野口	馬野 浩一
気山	田邊 厚	佐野	大塩 洋子
大藪	政岡 隆一	上野	戸田 稔嗣
金山	和多田 孝俊	興道寺	上登野 健一
久保	内田 濱子	雲谷	秋山 克巳
郷市	山本 和美	小倉	岡崎 節子
松原	川崎 延和	栄	北山 俊巳
久々子	宮田 一由	坂尻	谷口 真理子
矢筈	久元 美代子	山上	石丸 雅宏
河原市	高木 謙一	太田	山口 哲男
南市	津原 露美	佐田	北川 司
和田	今安 悦子	北田	中川 伸一
木野	大同 俊宏	菅浜	吉本 栄
佐柿	野瀬 雅己	竹波	田波 耕
麻生	窪 安和	丹生	岡見 和明
中寺	富田 拓己	けやき台	都筑 豊
宮代	藤長 宏昌		

町では、町民の方にゴミの分別に関する指導や不法投棄の監視等、環境に関する取り組みを地域で進めていただくために、各地区の再生利用等推進リーダーを委嘱しています。今年度の推進リーダーの方々は次のとおりです。
ゴミの分別等で分からないことがあります。また、各地区の推進リーダーの方にご相談ください。

平成23年度
再生利用等推進リーダーが
決定しました

相談してください
ゴミの分別のこと

※お問い合わせ先
町住民環境課(担当・田村)
☎32-6703